

第2回 津奈木町地域公共交通会議

議事録

- I. 開催日時：平成26年10月30日（木）10：00～11：20
- II. 場 所：津奈木町役場3階大会議室
- III. 出席者：巻末のとおり
- IV. 会議次第
1. 開会
 2. 会長挨拶
 3. 委嘱状交付
 4. 議題
 - 報告第1号 津奈木町生活交通ネットワーク計画策定業務委託について
 - 報告第2号 ニーズ調査の結果等について
 - 議案第8号 路線再編方針（案）について
 5. その他
 6. 閉会
- V. 配布資料
- ・会議次第
 - ・委員名簿、座席表
 - ・報告第1号 津奈木町生活交通ネットワーク計画策定業務委託について
 - ・報告第2号 ニーズ調査の結果等について
 - ・議案第8号 路線再編方針（案）について
 - ・資料1 津奈木町生活交通ネットワーク計画策定業務 登録業者公募型プロポーザル実施要領
 - ・資料2 ニーズ調査結果
 - ・資料3 今後のスケジュールについて

【 議 事 録 】

1. 開会

事務局長	定刻となりましたので、ただ今より、第2回津奈木町地域公共交通会議を開会いたします。私は事務局長の浦田でございます。よろしくお願いいたします。 お手元に配布しております会議次第に沿って進めさせていただきます。
------	--

2. 会長挨拶

事務局長	それでは、最初に津奈木町地域公共交通会議会長の山田がご挨拶申し上げます。
------	--------------------------------------

会長	皆さんおはようございます。副町長の山田でございます。本日はお忙しい中、第2回津奈木町地域公共交通会議にご出席賜り、誠にありがとうございます。また日頃から本町の交通行政に格別のご支援、ご協力を頂いておりますことに、重ねて感謝を申し上げます。 さて今回、2回目となるこの会議では、8月下旬から9月にかけて行った、公共交通に関する地域住民アンケート、バス利用者アンケート、そして利用施設アンケートのそれぞれの内容について報告を行います。また、この報告をもとに、今後の公共交通の方向性を決めるための大切な骨子となります、基本方針について協議していただきます。 本日はより良い生活交通ネットワークの構築に向けて、委員の皆様方にはそれぞれの立場からご意見を賜れば幸いです。地域住民にとって、利便性、効率性の優れた交通ネットワークが実現できますよう、ご支援、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。挨拶といたします。 本日は大変お世話になります。よろしくお願いいたします。
----	--

3. 委嘱状交付

事務局長	続きまして、前回の会議まで津奈木町自治区長会会長であられた長原様のご後任が福田区長様となりましたので、委嘱状の交付を行います。 福田委員のもとに会長が参りますので、よろしくお願いいたします。 (委嘱状交付)
------	--

4. 議題

事務局長	それでは、次第4の議題に移ります。 ここからは設置要綱第6条第2項の規定に基づき、会長が議長となりますので、会長、よろしくお願いいたします。
会長	要綱に従いまして、議長を務めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、議事の慎重審議をよろしくお願いいたします。

報告第1号 津奈木町生活交通ネットワーク計画策定業務委託について

会長	それでは、報告第1号「津奈木町生活交通ネットワーク計画策定業務委託について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局	事務局の岩崎と申します。私の方から報告第1号につきまして、説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。 まず、報告第1号という1枚ペーパーと資料1をご覧ください。 報告第1号「津奈木町生活交通ネットワーク計画策定業務委託について」説明申し上げます。 第1回目の会議でご説明いたしましたスケジュールのとおり、津奈木町生活交通ネットワーク計画作成調査を行う業者選定を行っております。 その経緯についてご報告申し上げます。 まず、業務委託契約事業者は熊本市の株式会社トーニチコンサルタントと

	なっております。 なお、決定理由と致しましては、資料1の津奈木地公共交通会議が定める「津奈木町生活交通ネットワーク計画策定業務登録業者公募型プロポーザル実施要領」に基づき審査を行い、評価点数の最も高い事業者であった上記のものを委託事業者と致しました。 契約にいたるまでの経過を申し上げますと、平成26年5月23日から5月30日の間、津奈木町のホームページを使い公募の受付を行っております。 参加事業者につきましたは(株)トーニチコンサルタント、日本工営(株)、(株)地域科学研究所の3者が申し込みを行っております。 6月18日に一次審査と致しまして、企画書や見積書を含めた書類審査を事務局内で行い、3者とも失格要件などもなく一次審査を通過致しました。 続きまして7月3日に本会議室におきまして二次審査として、各者からの企画提案をプレゼン方式により審査委員が審査、ヒアリングを行い採点を行っております。 その結果につきましたは記載のとおりです。 なお、審査員につきましたは本交通会議委員から会長が選任致しました6名で行っております。 その後、二次審査で最も点数の高かった(株)トーニチコンサルタントを優先交渉権者として、契約の交渉を行い7月18日に契約を締結しております。 以上、報告第1号の説明を終わります。 よろしくお願い致します。
会長	ただいま事務局から説明がありました。すでに、契約を締結して、ネットワーク計画策定に着手しておりますが、ご質問やご意見等がありましたら、発言をお願いいたします。
会長	(委員からの発言なし) それでは、無いようですので、報告第1号をこれで終わります。

報告第2号 ニーズ調査の結果等について

会長	次に報告第2号「ニーズ調査の結果等について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局・トーニチ	報告第2号につきました、ニーズ調査の結果や地域公共交通が抱える課題について、株式会社トーニチコンサルタントより説明いたします。 トーニチコンサルタントと申します。御説明申し上げます。 問題認識については前回の会議の中でも取り上げておりますが、大きく2点上げております。 1点目は路線バス利用者数は各系統とも減少傾向にあり、平成21年から平

成25年の5年間で、八代水俣線・佐敷水俣線（現在の田浦水俣線）は14%減少、平国線は26%減少しておりそれに伴い、赤字補てん額は年々増加傾向にあり、津奈木町運行分は平成25年度実績で約2千万円を超え、平成21年度実績の1.5倍にまで増加しています。

2点目は公共交通空白地域の存在です。

町内には鉄道駅やバス停から離れた居住地域が点在しています。

公共交通空白地域（内野、古中尾、倉谷、浜崎、染竹地区）の住民150人余りから、バス再編要望の陳情書（H23.12）が提出されています。

また、平成24年度には熊本県主体になり、2市2町により今後の方向性を検討しております。

八代水俣線は、田浦付近で路線を分割。津奈木町側は、分割後の八代水俣線と佐敷水俣線を統合（H25.10実施済）、平国線（福浦～水俣）は、路線を縮小して維持平国線の芦北町側（福浦橋～佐敷）は、芦北町がスクールバスでの代替を検討されているところです。

これらを踏まえまして、町内の路線バスの運行状況を報告いたします。まず、国道3号を運行する「田浦水俣線」、海浜地区を運行する「平国線」の2系統が運行されています。

それぞれの利用状況ですが、まず田浦水俣線ですが、平日1日調査を行いました結果に基づいてですが、町内バス停における乗降者数の合計は46名（乗車25名、降車21名）で、バス停別にみると、いずれも10人未満ですが、小津奈木・桜戸・津奈木温泉前の乗降者数が比較的多くなっています。

また、水俣市から芦北町という町を通過する利用形態も多くなっています。

1便平均通過人員は1便あたり3.4人となっています。

つづきまして、海岸側を通過します平国線ですけれども、町内バス停における乗降者数の合計は69名（乗車31名、降車38名）で、つなぎ温泉前、赤崎付近に利用が集中しています。

水俣市側から徐々に利用が減少する形態であり、赤崎以北の通過人員は1日で10人未満と利用が低調な区間となっており、1便平均通過人員は3.3人となっています。

つづきまして、人口の状況ですけれども、人口は、減少傾向にあり、将来的には人口減少・少子高齢化が更に進展するものと推計されています。

平成26年3月時点で、人口は約5千人、そのうち65歳以上の人口が36%、75歳以上でも22%と高齢化率が高くなっています。

こうした人口の分布状況をみますと、人口や従業者は国道3号沿い及び海浜地区に分散し、密度が低くなっております。

また、主要施設の立地状況についてですけれども、高校や総合病院は町内になく、最寄りでは、隣接する水俣市内や芦北町内に立地している状況となっております。

また、公共交通に関連しまして、学童輸送ですけれども、車両3台により、園児及び小学生・中学生の遠距離通学時の安全を確保しております。

	運行経路は、路線バスとほぼ重複しており、乗車率には若干の余裕はございます。 平国小学校の統廃合（津奈木小学校に統合）が検討されており、今後、対象児童数の増加（H26.6時点で想定される増加数：13人）が見込まれております。 以上が路線バスを取り巻く環境ということで、現況の整理を行いました。 次に、ニーズ調査の結果についてですけれども、町民の移動実態等を把握するため、地域住民・バス利用者・施設利用者に対して、それぞれアンケート調査を実施しています。 地域住民アンケートについては町民の平日・休日別の主な外出行動、公共交通に対するニーズの把握を目的に行っており、調対象は町民の方から無作為に抽出された600世帯で、郵送配布、郵送回収となっております。 回収数は345世帯、678票となっております。 主な調査項目は、世帯情報や個人属性、平日休日の外出行動、路線バスの利用状況、バスに対するニーズ調査となっております。 バス利用者アンケートにつきましては、路線バスの利用状況、バスに対する改善要望の把握を目的とし、町内のバス停で乗降者を対象に直接配布、郵送回収しています。 乗降者全員に対し配布し、26票回収しています。 調査項目としましては、個人属性、利用目的、目的地、区間について、普段の利用頻度、バスに対するニーズ調査を主な調査項目としております。 最後に施設利用者アンケート調査についてですが、地域活性化に向けた町内拠点アクセスに対する要望の把握を目的として、町内主要5施設に回収箱を設置し来訪者に対して行っております。 回収数は40票で、個人属性、来訪手段、時間帯、頻度や、バスに対するニーズについて調査しています。 回収状況と集計区分町内を下図の中心部、北部、東部と3地域に区分して集計しています。 年齢や運転免許の有無は、地域によって大きな偏りはなく、65歳以上高齢者が約半数、運転免許を持っている方が71%を占めており、地域別では、北部は高齢者が、東部はバス停から距離がある居住者が、他地域と比べて多くなっています。 平日の外出状況ですが、「通勤」「通院」「買物」での外出が多く、外出先は「水俣市内」が約半数を占め、利用交通手段の多くは「自動車（運転・送迎）」であり、路線バスの利用は1割程度となっております。 休日の外出状況では、「買物」が半数を占め、外出先は「水俣市内」が約4割、「その他」が約3割と遠距離の外出が増加しています。 利用交通手段の多くは「自動車（運転・送迎）」であり、路線バスの利用は1割程度となっております。 外出の頻度については平日は「ほぼ毎日」が半数程度、次いで「週1,2日」が2割程度となっております。
--	--

	休日は「週に2日」が2割程度、「週1日」が約3割程度。 東部・北部地域では、中心部と比べて、平日の外出頻度がやや低く、平日は、ほぼ毎日外出している方が半数を占めますが、休日は土日両方とも外出する方は2割程度と外出頻度が低くなっています。 路線バスの利用についてですが、路線バスを「ほとんど利用しない」が約8割、利用している層でも「月に数回程度」が約1割。 利用しない理由の大半が「自動車などの他の交通手段があるから」路線バスに対しては、「特になんとも思わない」が半数で、移動手段としての認識が低くなっています。 次にバスへの改善ニーズについてですが、改善要望として、「自宅付近で乗れるようにする」「バス停以外でも乗降できるようにする」など、乗降場所に関するニーズが多く、バスを利用して行きたい場所は、水俣市内の買物施設・病院が多くなっており、その一方、四季彩や郵便局などの町内施設への移動ニーズも多くあるようです。 次に、バス利用者アンケートについて、利用者の属性ですが、利用者は、運転免許を持っていない、70歳以上の女性が多く目的地までの移動において、他の公共交通機関と乗り継いで利用しているのは約1割となっています。 利用状況ですが、「通院」「買物」目的での利用が多く、利用頻度は「週1,2日」または「月1,2日」が各3割程度を占めており、行き先は「水俣市内」が多く、総合医療センター、協立病院、岡部病院の病院施設のほか、水光社水俣店及び津奈木店が多くなっています。 改善ニーズにつきましては、改善要望として、乗降場所に関するニーズのほか、「運行本数を増やす」、「乗り継ぎなしで行けるようにする」が多く挙げられており、利用したい時間帯は「7～9時」に集中。 1回の乗車で支払ってもよい料金は、現状と同程度の料金とする回答が多くなっています。 最後に、施設利用者アンケートについてですけれどもふれあいの店、四季彩、津奈木駅、水光社津奈木店、役場で行っています。 利用状況については、町民の利用が多くなっていますが、水俣市民も一部利用。来訪時間は午前中がほとんどで、ふれあいの店・四季彩、役場は自動車での来訪が半数を占めるが、バス利用も多くなっています。 来訪頻度は、「ふれあいの店」及び「四季彩」では、週5日以上が41%と、来訪頻度が高く、津奈木町役場への来訪頻度は、「数か月に1日」が最も多くなっています。。 バスの利用意向について、自宅から当該施設まで直接行けるバスができた場合の利用意向については、ふれあいの店及び四季彩が最も高く、「利用する」「条件次第で利用する」をいれると56%を占めています。 以上ニーズ調査の結果として報告させていただきました。 これらを基に、地域公共交通の現況と課題についてまとめさせていただきます。
--	--

	まず現況についてですが、路線バスの利用状況について、利用が最も多い区間でも1便平均通過人員は3人程度と少ない状況で、特に赤崎～福浦間（平国線）は1便平均通過人員が1人未満となっています。 買物・通院目的の利用が多く、利用頻度は週1回程度が多く、利用頻度も少ない状態です。 沿線の状況についてですが、路線バス沿線に人口が概ね集積しているが、人口密度は低く人口の約4割が65歳以上で、55～64歳人口も多く、今後、一気に高齢化が進むことが想定されます。 外出状況は通院や買物で外出する層が多く、外出先は水俣市内の施設が多くなっています。 園児、小学生、中学生の遠距離通学手段としてスクールバスが運行しているが、小学校の統合も予定されており、利用率はほぼ満席の状態です。 バス交通に対するニーズですが、自宅や目的地の近くで乗り降りできるようにしたい、とのニーズが全体的に高くなっています。 つづきまして、公共交通の課題ですが、小規模な需要への対応ということで、沿線の人口が希薄で、今後も人口減少及び高齢化が進む情勢のなか、いまの運行形態（定時定路線）では採算的に合わず、抜本的な見直しが必要であると考えます。 次に公共交通空白地域における生活交通手段の確保ということで、公共交通空白地域が点在するなか、既存路線バスは町内をきめ細かにサービスするには不向きな路線形態であり、地域公共交通全体としての総合的な見直しが必要と考えます。 最後に、町民のマイバス意識の醸成として、町民のバスに対する関心は低く、公共交通をより利用してもらうための意識醸成が必要と考えます。 以上で説明を終わらせていただきます。
会長	報告書につきましては、ニーズ調査の集計を終了しております。 調査内容、課題の把握など、ご質問やご意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。
商工会 野崎委員	人口等の分布について、従業者分布状況の数字は、事業所の場所の数字なのか、それとも、その地域の就業者の数字なのか教えてもらいたい。
トーニチ	その地域の事業所に勤めている方の数を示しています。
タクシー協会 吉田委員	お尋ねですが、2ページ目の公共交通空白地域で、住民150人あまりからバス再編要望の陳情書が提出されているとありますが、差支えなければ、どういう内容であったかということをお教えしてもらいたい。
事務局	事務局の永松と申します。よろしくお願いいたします。いまのご質問でございますが、記載のとおり、内野、古中尾、倉谷、浜崎、染竹地区の方から、

	この地区にはバスがまったく通っておりませんので、出来ましたら、バス等の公共交通機関を、この地区に導入してほしい、といった要望です。ただし、この地区は道幅等の狭いところもありまして、大型のバスを導入するのが困難ということでございます。大型バスでなくても、地域公共交通として、何か手立てがないかということも含めまして、要望があがっております。
芦北土木事務所 上野委員	1 ページ目の問題認識で、利用者数の推移と赤字補てん額の推移となっております。利用者数が減少して、赤字補てん額が増加しているというのはわかりますが、利用者数の減少割合に対して、赤字補てん額の伸びが大きいと思いますけれども、この利用者数と赤字補てん額の関係性がどれだけあるのかが質問です。例えば、佐敷水俣線ですが、1 割くらい利用者が減っていますが、赤字補てん額は 1.4 倍になっています。赤字補てん額の増加割合が非常に大きいと思います。必ずしも、運賃収入だけではないのかもしれませんが、その辺の内容を教えてください。
事務局長	この件については、産交バスさんが一番詳しいと思いますが、皆様ご存じのとおり、車両等が新しくなっています。人件費に回っている部分だけでなく、おそらく、こうした整備費等が上がっているのではないかと思います。
商工会 野崎委員	1 1 ページ目のニーズ調査の結果ですが、地域住民、バス利用者、施設利用者にアンケートが行われていて、配布数について、特にバス利用者へのアンケート調査ですが、全数というのは全世帯のことですか。それで 26 人しか回収できなかったということでしょうか。
トーニチ	平日 1 日に、バスに乗り込んで調査をしまして、町内のバス停で乗られる方、または降りられる方を対象にアンケートを配布しています。対象者は 60 名ほどでして、そのうちの 26 名から回答を頂いております。
商工会 野崎委員	平日に 1 日だけ調査をしてということですね。それによって、路線バスの利用についてという 17 ページ目の結果になるわけですね。 地域住民アンケートの 600 世帯というのは、中心部、東部、西部の 3 つの地域に分けられていて、そのなかの世帯数の 1 割くらいから、平均して抽出をされたということですね。
水俣市 水田委員	10 ページ目のスクールバスの運行状況ですが、1 号車、2 号車、3 号車とあり、右にルートがあって、小学校、中学校という凡例があるが、例えば、1 号車はどこを走るか決まっているのですか。
事務局	まず 1 号車ですが、園児バスでございます。地図が載っていますが、紫色で示した路線を走っています。次に 2 号車ですが、福浦の小学生を平国小学校まで送る便であると同時に、津奈木中学生を乗せる便でございまして、

	地図でいうと赤い路線になります。最後の3号車というのが、一昨年、統合しました赤崎小学校の児童を津奈木小学校まで送っている路線でして、緑色の路線でございます。
会長	他にございませんか。よろしいでしょうか。 それでは、無いようですので、報告第2号を終わります。

議案第8号 路線再編方針（案）について

会長	最後に議案第8号「路線再編方針（案）について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局・トーニチ	議案第8号につきまして、事務局と、調査を行いました株式会社トーニチコンサルタントの間で協議を行いまして、基本方針（案）を作成しております。具体的な内容についてご説明します。 これまでの現状や問題点を踏まえまして、路線再編方針案を作成しています。 路線再編の考え方としまして、大きく3点あげています。 まず、需要に応じた運行サービスへの見直しと、いたしまして高齢者をはじめとする町民が利用しやすい（外出機会を増やす）交通手段としていくべく、次の視点から見直しを行うことが必要と考えます。 1つ目が高齢者への対応（ドア・トゥ・ドアの考え方）、二つ目が公共交通空白地域の改善（運行エリアの拡大）、三つ目が通院、買物等の非定期的な需要への対応（需要に応じた運行）を考えております。 次に方針の二つ目としまして隣接市町との広域的な流動への対応ということで、町外の高校や病院への移動手段として、また、他市町間を連絡する広域路線としての機能を維持していくため、次の2点の強化を考えております。 1つ目が幹線バス路線の運行の維持（田浦水俣線）、2つ目が広域公共交通との結節性強化（津奈木駅での乗換え利便性）を次の方針としてあげさせていただきます。 続きまして、持続可能な地域公共交通の構築ということで、町全体の公共交通網の効率化、利用促進への働きかけを考えています。 そのためにスクールバスとの統合可能性（統合、混乗化など）、潜在的な需要の掘り起こし（高齢者等を中心に利用啓発）をあげています。 特に、家族等の送迎により外出している層、後期高齢者（75歳以上）で運転している層をターゲットに利用を働きかけていくということを考えています。 以上の三点を踏まえまして、全体プランをご提示させていただきます。 田浦水俣線は、地域間幹線バス路線として現行の機能・形態を維持させる。 また平国線は廃止し、そのかわり公共交通空白地区への改善を含め、デマンド型交通を新設。 とくに高齢者の利用を促すため、ドア・トゥ・ドアに近いサービスを提供さ

	せる。 津奈木駅を中心とした地域拠点を形成し、公共交通相互の乗り継ぎを円滑化させる。 スクールバスは通学手段として当面は維持し、将来的にデマンド型交通との統合を含めて考えていく。 以上のことを路線再編案としてあげさせていただきました。 なお、参考としてあげさせていただいていますが、デマンド型交通というのが、今の定期型交通とどのように違うのか、特徴等あげておりますのでそれで補足させていただきます。 まず、現在の路線バスを路線定期型交通とさせていただいていますが、利用者の有無にかかわらず、予め定められたルートを決められた時刻に運行し、利用者は運行ルート上に設置されたバス停で乗降するということになります。 このため、道路にそって、ある程度多くの需要がまとまって存在する場合などに、その効果を発揮すると考えられます。 また、一定の需要が見込まれる地域では、効率的な運行が可能であり、決まった時刻に決まったルートを運行する為、利用者が予定をたてやすいという特徴があります。 対しまして、デマンド型交通ですけれども、予約があった時のみ運行する方式で、運行方式、運行ダイヤ、発着地の自由度の組み合わせにより、多様な運行形態が存在しております。 広域的な地域で需要が分散している場合や需要が少ない場合などその効果を発揮されます。 特徴としましては、利用者が自宅や目的地のそばで乗車可能な為、バスへのアクセス性が向上し、需要に応じて、一部の運行を変更したり休止したりすることができる為、需要の少ない地域でも効率的な運行が可能ということになります。 説明については以上でございます。
会長	本議案につきましては、今後、町の公共交通の方向性を決めるための大切な骨子となる部分でございます。多数のご意見を頂き、本会議でお諮りをしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。
産交バス 坂田委員	平国線は廃止ということで案を頂いておりますが、3ページ目の路線再編のイメージで、水俣市のほうに赤い矢印が入っていますが、この辺は。
トーニチ	3ページ目の図は、あくまでイメージとして挙げておりまして、これから、具体的にどうしていくかという検討を行い、次回にご審議をいただけるように準備を進めて参ります。 現時点の考え方として、アンケートの結果にもありますように、町民の移動先の多くが水俣市内となっていますので、その時の利用の仕方として、津奈木駅で幹線バスや鉄道に乗り換えていただくか、そのまま、そのバスで水

	俣市内に行けるようにするかが考えられます。これにつきましては、住民の方の路線バスの利用のされ方やアンケートの結果を踏まえますと、乗り継ぎに対する抵抗感が大きいところがありますので、一部、施設等は限定しながらも水俣市内まで運行する形態をとってはどうかと考えています。
水俣市 水田委員	デマンド型交通とあるが、事業主体はどのような考え方になりますか。事業主体が誰かなど。
事務局	事業主体につきましては、町の直営ではなく、民間を考えております。
水俣市 水田委員	民間というイメージがつかめないのですが、バス事業者であるとか、タクシー業界、貸切バスとかありますが、どうでしょうか。
事務局	今後のスケジュールのなかでご説明する予定でありましたが、運行事業者は公募しまして、そのなかで、全体プラン・運行計画にあった事業者を選定することを考えています。
芦北土木事務所 上野委員	3 ページ目の全体プラン、まさにここが重要だと思っています。 田浦水俣線の維持、津奈木駅での乗り継ぎの円滑化、これは大事だと思います。やはり重要なのは、いまでも話に出ましたデマンド型交通の新設が、ある意味、このプランのキーポイントかと思います。そこでお尋ねですが、デマンド型交通を取り入れた他都市の事例、そのなかで上手くいった事例、あるいは上手くいっていないところ、その辺の情報があれば教えていただきたい。
事務局長	私たちが最初に視察したところが長洲町でしたが、かなり上手くいっているということで、地形的にも面積的にも本町と似ていますので、この方式であれば上手くいくのではないかなというところがあります。 また、長洲町の以前につくられた基山町は、経費的な面で若干問題が残っていると聞いています。
熊本運輸支局 松野委員	いま成功例とされたなかで、長洲町の商工団体の方からご発言があったのですが、長洲町の乗合タクシーを利用して、長洲町の商店街は衰退したというところもあります。今後、この水俣市までの交通をお考えになる場合、やはり地元にお金を落としていただくということも重要になります。 地域感がないので地元商店街がどこにあるのかはわかりませんが、商工会の方々と、地域の商店を繁栄させるようなバスの引き方など、地域にお金が落ちるようにすることを考えることも重要になってきます。それと、地域住民の方がどうやって盛り上げていくか。 今回、地域活性化法が改正され、より地域住民の関与を深めるということがあります。守り育てるということであれば、アンケートでよくあるのが、

	「利用する」「条件が整えば利用する」といって、蓋を開ければ、全然乗らないということがあります。 では、そこで止める基準を作る。県内の多くのところでも、路線が上手くいっているところでも、乗らないところに対しては撤退する基準を、市民と諮って決めているところがあります。こういうことも含めて、住民がどれだけ関わるかを、今後の再編にあたって示していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 事例に関しては、事務局の方にいくつか資料をお送りしていますが、豊後大野市では、住民の方がバス停を手作りしたり、路線がなくなったら困るので強制的に皆で乗ろうなど、また、ある県においては、地域の集落の方がお金を集めて、町当局も財政が厳しかろうから、この金額に応じて路線を維持してくれとか、ここまで危機的に思っています。バス路線は与えるものではなく、守り育てる意識をもって、ご対応いただければよいと思います。 今回も3ページ目に幹線とフィーダーの記載がありますが、津奈木から水俣に出ている赤い線は、幹線バスへの影響もありますので、慎重にお考えいただければと思います。
商工会 野崎委員	貴重なご意見をいただきましたので。 アンケートの内容をみますと、商店街という商店街は本町には存在しないような状態で、ほとんど役場、四季彩、駅周辺、水光社津奈木店に集約されているのですが、アンケートの回答数をみると、数字的に、果たしてこれが全ての結果なのかなという疑問も少しありますし、特に平国線の廃止ということなので、この辺の人の流れというのも慎重にやっていただきたい。 また、その計画によっては、またいろんな意見が、全世帯にアンケートをとられればいいんでしょうけれども、ペーパーでもらった答えが全てなのかというのも、また疑問に思いますので、このデマンド型というのが漠然としていてわからないですが、人の流れを慎重に捉えて、路線または乗降場所の選定をしていただきたい。 平国線に関しては、スクールバスとの統合も話に出ていましたが、小学校の統合問題に関しては、地元で非常に意見が分かれており、今後、どうなるかなというところでもありますので、両方考えておかないといけないのかなと思います。地域の意見は、極端にいうならば2つに分かれていますので、1年後、2年後、3年後になるのか、ということもありますので、その辺の流れを慎重にやっていただきたいのが一つ。 それと、運輸支局の方からご意見いただいたように、まずは町内を中心に乗降場所をこまめにとっていただいて、商圈である水俣、芦北あたりへの流れというところを、せっかくこちらで計画するのであれば、町にとって有効な、商業者にとっても有効な手法を選んでいただきたいと思います。
事務局長	デマンド型の一番良いところは、ドア・トゥ・ドアということで、極力、玄関に近い場所で乗り降りができるというメリットがあり、誰もいない場合

タクシー協会 吉田委員	には、そこは運行しないということで、問題は、エリア的に、一時間おきに出るとしますと、一時間で帰ってこないといけない。水俣という話も出ましたが、場所が2、3箇所になるかもしれませんが、ポイントは極力少なくして、あとは町内中心で運行するということになると思います。 ドア・トゥ・ドアという形になりますと、津奈木町にはタクシー事業者もいます。タクシー事業と乗合のデマンド型交通との住み分け、路線バスとの住み分けをきちっとしていただきたい。 仮に、この事業がプロポーザルで公募という形になると、人数によって状況が変わります。10名以下であればタクシー、11名以上となるとバスという形になるかと思いますので、その辺の兼ね合いも含めて、検討していただきたい。これは要望です。 もう一点ですが、県外には、デマンド型の乗合タクシーを運行している地域がかなりあります。私どもも、その地域の地域公共交通会議に参加していますので、いろいろな場合、いろいろなケース、パターンでやり方も地域によって違ってきます。さきほど成功例、失敗例の質問がありましたが、ほとんどの事業者で、住民にありがたく使っていただいているという実績になっています。運行をはじめて、長いところでは5、6年経過しているところもありますし、ほとんどのところが住民の方にかわいがってもらっているということで、運行しています。従いまして、地域的には30地域を超える地域で県内はやっているのですが、住民に、如何に利用するかという意識をもってもらおうことが、一番大切なことであると思いますので、その辺も含めて、検討してもらいたいと思います。
水俣市 水田委員	平国線が廃止されると、水俣市内も路線が走っているの、そこはキープしてもらえればありがたいかなと思います。水俣市内で乗車している状況もあるので、勘案していただければ。
事務局長	当然、水俣市さんとは協議をしなければならないのですが、いまは計画です、この方向で検討します、ということで。この話自体は、芦北町さんの廃止からはじまっています、芦北町が廃止されれば、当然、津奈木も考えなくてはならない。水俣市内の3号線区間は、利用されているお客さんもいらっしゃいますので、水俣市さんがどうされるのか、みなくるバスもありますので、その辺の協議に、また足を運びたいと考えていますので、よろしくをお願いします。
水俣市 城山委員	ドア・トゥ・ドアというのは結構良い内容で、確かにニーズはあると思います。ただ、道路関係の管理になりますと、全路線走るとなりますと、草があつたり、木が生えていたり、見通しが悪かったりして、すぐに市役所のほうに草を刈ってくれとか、木を切ってくれという話が出てきます。それと、道が狭い場合は、離合箇所を作ってくれという場合など、いろいろ出てきま

熊本運輸支局 牛島委員	すので、路線選定の方はしっかりと考えていただきたいと思います。 さきほど成功事例として長洲町の話がありました。確かに、上手くやっ てはいただいているのですが、直接、長洲町から荒尾に、今回の場合では、津 奈木から直接水俣に入るルートを引いて、結果、域内のタクシー事業者に影 響は出ている事例もあります。安い運賃で目的地まで行けるものですので、 結果、地元の商店街で買い物をせずに、他地区に乗り入れをするという状況 もございますので、産交バスからも話がありました、特に津奈木から水俣 市に出ている赤い線については、十分、慎重に協議をしていただきたいと思 います。
商工会 野崎委員	再三お話いただきましたけれども、平国線は、そのまま存続させていただ くのが一番の理想なのですが、それがままならないのであれば、こういった 手法もやむを得ないと思いますが、出来るだけ慎重にやっていただきたいの と、ニーズ調査の最後のほうに記載してあります、町民のバス意識を醸成す るということで、特にその路線関係は、区長さんもいらっしゃいますので、 住民の方に、アンケートだけではなく、こういう風になるかもしれない、こ ういう風にしたらどうかという話をしていただきたいと思います。
会長	他にございませんか。 それでは、無いようですので、議案第8号を承認することにご異議ござい ませんでしょうか。 (異議なしの声あり)
会長	では、異議なしと認めます。よって、議案第8号「路線再編方針(案)に ついて」は承認されました。ありがとうございました。 以上をもちまして、予定していました議案を終了します。 他に委員の皆様から議案がなければ、協議を終了したいと思います、よ ろしいでしょうか。 (委員からの発言なし)
会長	無いようですので、議長の職を閉じさせていただきます。 スムーズな議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。 た。それでは、進行を事務局へ返します。

5. その他

事務局長 事務局	委員の皆様におかれましては、議案の慎重審議を賜り、ありがとうございます。 ました。 次第5のその他であります、全体を通しまして、何かございますか。 無いようですので、その他としまして、事務局から、今後のスケジュール についてご説明します。 今後のスケジュールにつきまして、説明をさせていただきます。資料3と なります。1ページをご覧ください。
------------------------	---

事務局長	まず、平成26年度の予定としましては、本日審議していただきました両カッコ5の基本方針及び路線再編案の作成まで終了しております。今後は、赤枠で囲んでおりますが、両カッコ7の具体的な施策の検討としまして、新路線の運行計画案や利用促進、乗り継ぎ拠点の検討、事業計画の作成を来月中に行いまして、11月下旬若しくは12月上旬に第3回目の会議を開催する予定としております。 これらの具体的な施策が会議で承認されましたら、地域座談会での住民意見の聴衆を行い、両カッコ8のネットワーク計画の作成し、3月中に第4回目の会議を行う予定としております。 以上が本年度のスケジュール案でございます。 なお、ネットワーク計画の承認をいただきましたら、2ページになりますが、来年の平成27年度に入りまして、ネットワーク計画の申請や運行事業者の選定、運行準備等を行いまして、もっとも早いスケジュールであります。来年10月からの運行開始を予定しております。 各機関への申請や各種団体との協議内容によりまして、時期がずれる可能性はありますが、住民の期待に応えられるよう努力してまいります。 以上、簡単ではありますが今後のスケジュールについての説明を終わります。 よろしくお願い致します。 以上をもちまして、第2回津奈木町地域公共交通会議を終了いたします。委員の皆様、大変お世話になりました。 お帰りの際は、事故等にお気を付けてお帰りください。ありがとうございました。
-------------	---

出席者（順不同・敬称略）

要綱区分	組織・団体名	役職	氏名	備考
(1)町長が指名する者	津奈木町	副町長	山田 豊隆	
(2)住民又は利用者の代表者	津奈木町自治区長会	会長	福田 三継	
	津奈木町老人クラブ連合会	会長	新立 和市	
	津奈木町商工会	会長	野崎 武寿	
(3)一般乗合旅客自動車運送事業者及びその組織数団体の代表者	産交バス株式会社水俣営業所	所長	坂田 秀貴	(随)企画営業部 阿蘇品美樹
	社団法人熊本県バス協会	専務理事	新居 唯一	欠席
(4)一般旅客自動車運送事業者及びその組織数団体の代表者	むつみ交通株式会社	代表取締役社長	堀川 泰注	(代理) 鶴田 尚也
	社団法人熊本県タクシー協会	専務理事	吉田 光義	
(5)九州運輸局熊本運輸支局の代表者	九州運輸局熊本運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	松野 完治	
		首席運輸企画専門官 (輸送・監査担当)	牛島 光英	
(6)一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表者	全九州産業交通労働組合	書記長	貢 博之	欠席
	熊本県自動車交通労働組合	書記長	重光 重信	欠席
(7)国、県及び町の道路管理者	国土交通省熊本河川国道事務所 八代維持出張所	所長	山下 正昭	
	熊本県芦北地域振興局	土木部長	上野 晋也	
	水俣市	土木課長	城山 浩和	
	津奈木町	振興課長	倉本 健一	
(8)熊本県水俣警察署の代表者	熊本県水俣警察署	署長	坂口 祐一	(代理)交通係長 勝本 正美
(9)その他町長が必要と認める者	熊本県交通政策課	審議員	財津 和宏	欠席
	水俣市	企画課長	水田 利博	
	津奈木町	住民課長	林田 三洋	

【事務局】 津奈木町総務課 (企画財政班)	事務局長	総務課長	浦田 伸一	
	事務局員	主幹	永松 伸也	
		参事	岩崎 英一郎	

(その他)

・株式会社トーニチコンサルタント：菊池、西澤、渡邊